

岐阜県職員倫理憲章 東濃県税事務所実行計画

平成18年に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり東濃県税事務所実行計画を定めます。

令和5年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 地方公務員法が定める守秘義務、情報公開制度、個人情報保護制度の趣旨等を職員に徹底し、各種情報については適正な管理、取扱いに努めます。特に、税務情報については、地方税法に基づき、より強い守秘義務が課されていることを踏まえ、管理及び取扱いに細心の注意を払います。
- 適正かつ公平な課税と徴収を遂行し、税務行政に対する信頼の確立に努めます。
- 職務上利害関係がある者との会食や遊技、金銭・贈答品の譲受等行為の禁止については、「岐阜県職員倫理規程」にて規制されている旨、職場研修等により職員に徹底するとともに、職務上面談が必要な場合は、オープンスペースにおいて、職員2人以上で応対することを原則とします。
- 職場研修においては、過去の不祥事事案を題材に、「県民の信頼を裏切る行為」に対して厳しい処分が課されている現実について、職員の認識を深めます。
- 勤務時間内外を問わず、交通法規を遵守し自動車運転等について無事故・無違反を徹底します。
- 職務執行に対する不法・不当要求については、職員個人に任せず、所属全体として毅然とした対応をするとともに、危機管理部門等関係部署との連携を密にし、協働して対処します。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を挙げるよう努めます。
- ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 日頃から事務の改善や見直しについて考えるなど、常にコスト意識を持ち、事務の効率化に努めます。
- 事務用品の在庫管理の徹底・再利用の促進、両面、縮小コピーなどの活用により一層の事務経費の縮減に努めます。また、事務機器については長く使用できるよう丁寧に扱います。
- 職員各自の時間管理の徹底、管理職員による組織マネジメントの強化等により、時間外勤務の縮減に努めます。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧に業務を進めます。

【取組事項】

- 納税者からの信頼を確立するため、税に関する各種研修に積極的に参加し、専門的知識を習得するとともに、自己研鑽に努めます。
- 職員には、業務に直結する研修はもとより、職員研修所が実施する特別研修等にも参加を促し、政策形成能力や行政運営能力を備えた人材の育成に努めます。
- 納税者には、根拠法令等を明確に示し、平易な言葉を用いて説明するなど、説明責任の向上に努め、意見、要望、苦情等にはきめ細かに対応します。
- 経済情勢や景気動向、自治体における先進的な取り組みなどについて、新聞やインターネット等から国や他県の動向などの情報収集を行い、業務の執行に役立てます。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- 不測の事態発生時における迅速な情報伝達及び的確な対策、行動が図られるよう、所属内の緊急連絡体制を整備します。
- 県内外の自治体や民間企業等で発生した危機事例の把握に努め、その原因、対応策等を分析し、所属内の危機管理体制の見直しや職員の危機管理意識の向上等に役立てます。
- 個人情報の保護に万全を期すため、関係書類や電磁的記録媒体等の適正管理を徹底します。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 問題発生時には、所属長の統一的な指揮のもと、速やかな情報収集・報告・分析や応急対策（被害の拡大防止、2次災害の防止等）の実施に当たります。
- 危機管理広報事案については、広報課等と連携を図りながら「岐阜県危機管理広報マニュアル」に則って、透明・正確・迅速な情報発信に努めます。
- 問題が発生した原因の究明や、再発防止策の構築に当たっては、事案の軽重、規模等により必要に応じてプロジェクトチームを立ち上げるなどして対応します。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 係毎に朝礼や打ち合わせ等を実施し、業務内容、トピックス等を伝達、報告することにより、係内の動向の把握、職員の連帯感の保持を図ります。
- 所内会議を隨時開催し、県を取り巻く動向、業務の進捗状況などの情報共有を図るとともに、課題や問題等について、解決を導き出すために、自由闊達な議論を行います。
- 定期的に職員面談を実施し、職員の日頃の考え方や悩み等の把握に努めるとともに、気軽に議論・意見具申ができる雰囲気づくりに努めます。
- 登・退庁時をはじめ、職場におけるあいさつを励行します。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・地域での活動に積極的に参加します。
- ・環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 職員に対して、地域活動等（地元の自治会や消防団、ボランティア活動など）への参加を奨励し、東濃西部総合庁舎にて実施している環境美化活動に積極的に参加します。
- 時間外勤務の縮減や、年次休暇の計画的な取得の促進等により、地域活動等が行いやすい職場環境づくりに努めます。
- 環境にやさしい物品の購入や、買い物時におけるマイバッグの持参等、環境保全に積極的に取り組みます。

8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

- 税制や賦課徴収事務について、管内市町村の広報媒体や、各種団体の会員向け広報紙など、各種媒体を効果的に活用するとともに、専門用語などを極力避け、丁寧で分かりやすい表現に心掛けます。
- 県税職員一人ひとりが税務広報担当者であることを自覚するとともに、苦情や相談については真摯に耳を傾け、事務事業の見直し等に役立てます。